

＊ ＊ 在宅理容・美容出張サービス利用助成事業 ＊ ＊

■事業内容

在宅の要介護者で店舗に訪問しての理髪・整髪が困難な者が、理美容業者に居宅での出張業務を依頼したときの料金を助成します。

■対象者

鯖江市に住所を有する65歳以上の介護保険被保険者のうち、要介護3・4・5のいずれかの認定を受けている方。

■助成券の申請

申請書を長寿福祉課に提出してください。後日、助成券を郵送で交付します。

※代筆による申請の場合は印鑑が必要です。

※助成券の交付は年度内に1回のみです。紛失等による再交付はいたしません。

■助成券

助成券の助成額は1回の出張サービスに対して上限5,000円までです。請求金額が5,000円を超える場合は、差額を理美容業者にお支払いください。

※必ず助成券に記載されている有効期限を確認して利用してください。

■登録理美容業者一覧(R4. 5月現在)

助成券は、事前に市に登録している以下の理美容業者のみ、ご利用可能となりますのでご注意ください。

理容業者	住所	電話番号
理容 田野	本町1丁目1-4(1階)	51-3331
ヘアーサロン クボタ	深江町4-15	51-1849
Hair Craft Nanboku	鳥羽2丁目4-14	51-5266
ヘア・サロン おやなぎ	日の出町4-3	51-4759
ヘアーファクトリー ラク	本町4丁目6-2	52-0159
SAITO ダンディサロン	柳町4丁目1-16	51-3115
ヘアーサロン タカハラ	柳町1丁目8-8	52-8150
さんぱつや タケダ	中野町58-52-1	52-5571
ヘアーサロン キシモト	西袋町7-6	65-2217
美容業者	住所	電話番号
ビューティー オレンジ	本町1丁目1-4(2階)	51-3331

※登録理美容業者はいずれも福祉的出張理美容業務を提供するための研修・講習を受けていますが、必要に応じて介助者を求める場合がありますので、ご相談のうえ、依頼をお願いします。また、具体的な施術内容については、登録業者によって異なりますので、依頼時にご確認ください。

【問合先】鯖江市役所 長寿福祉課
〒916-8666 鯖江市西山町13-1
電話番号 0778-53-2219